

意見

聴かせてください！ あなたの

市では、市の基本的な計画などを策定しようとするときに、事前に素案を公表し、市民の皆さんからご意見を伺い、寄せられたご意見を考慮して最終案をつくります。
今回は、次の案件へのご意見を募集します。

案件名

【つくばみらい市区域指定(伊奈地区) (案)】

区域指定制度とは、市街化調整区域の新たな開発許可制度です。指定された区域内では、集落の出身要件等を問うことなく、住宅など一定の用途であれば、建築物を建てるができます。

市では、平成16年6月に谷和原地区の指定を済ませており、今回の案は、伊奈地区の区域指定をするものです。

【閲覧および意見募集期間】

次の期間内に、計画(案)の閲覧・配布(有償)および意見募集を行います。

・2月20日(土)～3月20日(土)(閉庁日も可)

※募集期間終了後、募集結果をホームページおよび担当課で公表します。

【意見の提出方法】

閲覧場所に設置してある意見提出用紙を、都市計画課まで郵送、ファックス、または閲覧場所へ直接持参するか、市ホームページより提出してください。

●提出・問い合わせ先

谷和原庁舎 都市計画課
(〒300-2492) つくばみらい市加藤237) ☎58-2111 (内線8163) FAX 58-6024

http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/sec/hisyo-koukyou/pakhome/09.htm

【閲覧できる場所】

る方

次の場所で閲覧することができます。

- ・伊奈庁舎 市民窓口課
- ・谷和原庁舎 都市計画課
- ・市ホームページ

【意見を出していただける方】

次のいずれかに該当する方が、意見を提出できます。

- ・市内に住所がある方
- ・市内に事務所または事業所を有する方
- ・市内の事務所または事業所に勤務している方
- ・市内の学校に在籍している方
- ・市に対して納税義務がある方
- ・計画(案)に利害関係を有する方

区域指定(伊奈地区)に関する

説明会を行います

今回、下記指定対象集落の一部を区域指定するにあたり、制度の概要および指定するエリアについて、説明会を行います。

◆日時= 3月14日(日)午前10時

◆場所= 伊奈公民館大ホール

◆指定対象地区

青木、豊体、山谷・弥柳、新戸、谷井田北9区、外記新田、山王新田、上島・中島、下島、伊丹、東地区、塙・久保、新山、鎌田、板橋、上中宿、愛宕、愛宕住宅、高波、花田久保、狸穴・高岡

問 谷和原庁舎都市計画課
☎58-2111 (内線8163)

みんなを支える 推進部隊 で地域力を高めよう!

コーディネーターで組織する「みんなと取り組み隊」を軸に、推進部隊(組織)を結成して認知症対策に取り組みます。

マップ作り隊(地域資源マップ作成)…認知症に関する地域資源の情報を収集・整理し、「地域資源マップ」を作成します。今後、マップ作りを行うボランティアを募集する予定です。

みんなと取り組み隊(コーディネーターの設置)…市、地域包括支援センターおよび社会福祉協議会から選出したコーディネーターが、部隊間、地域および関係機関との連携を図っていきます。

認知症?伝え隊(知識啓発事業)…認知症がどんなものかをよく知っていただくため、キャラバン・メイト(認知症?伝え隊)が「認知症サポーター養成講座」を行います。

～合言葉は「WITH(ウィズ)」～あなたと一緒に～

家族支援隊(介護家族支援事業)…認知症の方を介護しているご家族を支える取り組みを進めています。具体的な対策を現在検討しています。

一緒に考え隊(認知症相談窓口の設置)…昨年9月より、毎月2日を「認知の日」とし、地域包括支援センターが中心となり、各地域の集会所で相談窓口を開いています。開催地域には回覧等でお知らせしています。

地域見守り隊(徘徊SOSネットワーク)…徘徊などによる徘徊を早期発見するためのネットワークを作ります。今後、地域の目になるボランティアを募集する予定です。

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58-2111 (内線1172)

認知症になっても
安心して暮らせるまち
を目指して!

市では、若い世代の方をはじめ多くの方に認知症について関心を持っていただけるよう、「WITH(ウィズ)」あなたと一緒に「」を合言葉にして、認知症の方やご家族を孤立させないために、地域ぐるみで支える体制づくりに取り組んでいきます。

65歳以上の方が、約5人に1人以上いる本市。この超高齢社会に伴い、認知症患者の増加が予測され、市民の方の認知症に対する不安を軽くできるように、対策を進める必要があります。

そこで市は、茨城県が実施している「認知症地域支援体制構築等推進事業」のモデル地域として選定を受け、市独自の認知症対策に取り組んでいきます。モデル地域としての期間は平成22年度までとなっていますが、その後も引き続き取り組みを進めていけるよう努めていきます。

「認知症地域支援体制構築等推進事業」のモデル地域と